

法人名 (公財)山梨県環境整備事業団

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	横内 正明		所管部(局)課	森林環境部環境整備課		
所在地	北杜市明野町浅尾字浅尾原5259-644		電話番号	0551-25-1055		
ホームページURL	http://www.yksj.or.jp/		E-mailアドレス			
資本金(基本財産)	30,000 千円		設立年月日	平成6年11月1日		
主なる出資者	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	山梨県		10,000	千円	33.3 %
	2	山梨県立地企業連絡協議会		2,438	千円	8.1 %
	3	(一社)山梨県建設産業団体連合会		2,438	千円	8.1 %
	4	(一社)山梨県機械電子工業会		2,438	千円	8.1 %
	5	(一社)山梨県産業廃棄物協会		2,438	千円	8.1 %
	6	山梨県商工会議所連合会		1,350	千円	4.5 %
	7	山梨県商工会連合会		1,300	千円	4.3 %
	8	山梨県中小企業団体中央会		1,300	千円	4.3 %
	9	山梨県経営者協会		1,300	千円	4.3 %
	10	県内市町村		5,000	千円	16.7 %
		出資その他	団体(者)			千円
	その他				千円	0.0 %
	合計		30,002	千円	100.0 %	
設立的経緯概況等	山梨県では、平成5年9月に「公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備方針」を策定し、一般廃棄物及びおよび産業廃棄物の最終処分場の整備を推進することとした。(財)山梨県環境整備事業団は、公共関与による廃棄物処理事業の円滑な実施を図るため、最終処分場の整備及び事業運営の主体として、県、市町村及び民間事業者の出捐により設立された。なお、平成25年7月1日より、公益財団法人に移行したところである。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度	H24年度	H25年度
事業1 廃棄物最終処分場運営事業	公共関与による廃棄物最終処分場の運営を行う。	605,832	897,092	588,952
事業2 廃棄物最終処分場建設事業	公共関与による一般廃棄物最終処分場の整備を行う。	90,521	127,732	197,250
事業3				

【組織】

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	2		1	1	2		1	1		2		1	1	
	理事(非常勤)	20		4		16	19	4		15	6		1	1	4
	監事(常勤)	0					0				0				
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1		1		1
	評議員	20		4		16	20		4		16	9		1	4
計	44	0	10	1	33	43	0	10	1	32	19	0	4	6	9
職員	管理職	5		5		5		5			3		3		
	一般職員	12		11	1	12		11	1		11		10	1	
	臨時職員	2				2				2	1				1
	非常勤職員	1				1				1	1				1
計	20	0	16	1	3	20	0	16	1	3	16	0	13	1	2
プロパー職員の年齢構成(H26.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員勤	60	(千円)				
	女性							0	職員勤	40	(千円)				
	合計	0	0	0	0	0	0	0							

※事業団支給の職員は各1名のため、個人情報保護の観点から非公表。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
正味財産の状況	基本財産運用益	286	285	292	7
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益		127,732	197,250	69,518
	自主事業収益	6,104	168,493		△ 168,493
	受取補助金等	2,002,154	771,495	644,449	△ 127,046
	その他の収益	6,334	1,032	328	△ 704
	経常収入 計	2,014,878	1,069,037	842,319	△ 226,718
	事業費	696,354	1,024,824	786,203	△ 238,621
	うち人件費	21,804	36,598	33,576	△ 3,022
	管理費	42,369	49,627	51,001	1,374
	うち人件費	22,642	18,194	18,021	△ 173
	経常支出 計	738,723	1,074,451	837,204	△ 237,247
	当期経常増減額	1,276,155	△ 5,414	5,115	10,529
	経常外収入				0
	経常外支出	201,589			0
当期経常外増減額	△ 201,589	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,074,566	△ 5,414	5,115	10,529	
当期指定正味財産増減額	△ 169,927	△ 179,358	△ 63,767	115,591	
正味財産期末残高	1,102,513	917,742	859,090	△ 58,652	

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財務状況	流動資産	294,244	360,578	700,576	339,998
	固定資産	3,673,261	3,142,883	2,758,451	△ 384,432
	資産 計	3,967,505	3,503,461	3,459,027	△ 44,434
	流動負債	2,864,992	2,584,530	2,599,937	15,407
	うち短期借入金	2,699,735	2,343,912	2,081,912	△ 262,000
	固定負債	0	1,189	0	△ 1,189
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	2,864,992	2,585,719	2,599,937	14,218
	正味財産	1,102,513	917,742	859,090	△ 58,652
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額	1,074,253	894,895	831,128	△ 63,767	

(単位:千円)

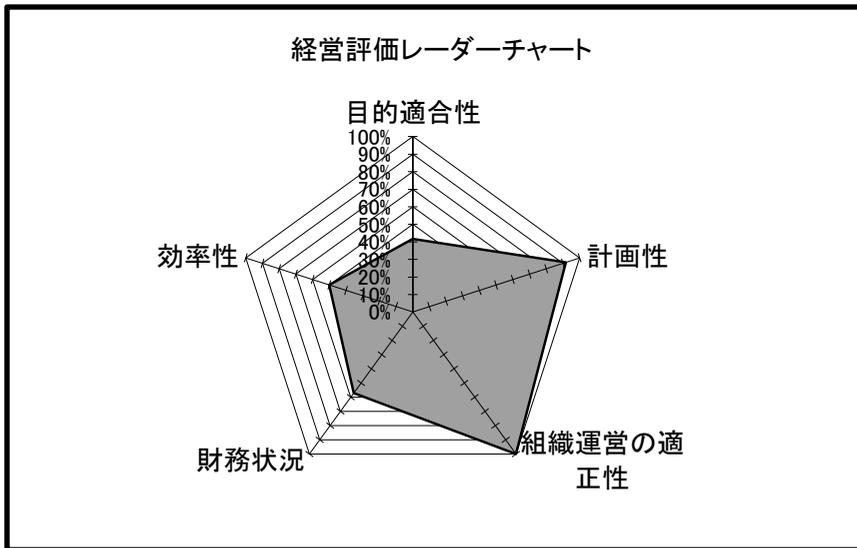
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	1,832,227	592,137	580,682	△ 11,455
	補助金 計	1,832,227	592,137	580,682	△ 11,455
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	1,832,227	592,137	580,682	△ 11,455
	県の財政的関与の割合(%)	90.9	55.4	68.9	14
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高	2,699,735	2,695,755	2,376,815	△ 318,940	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	(公財)山梨県環境整備事業団が、公共関与による廃棄物最終処分場の安全性の確保及び適切な運営管理のために実施する環境モニタリング等に要する経費について、予算の範囲内において補助する。(4,674千円) (公財)山梨県環境整備事業団が事業主体となって実施した産業廃棄物最終処分場の整備・運営事業等より生じた損失額に対して、その補てんに要する経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、事業団の財務基盤の安定を図ることを目的とする。(576,008千円)
委託金	
債務負担行為	銀行その他金融機関が(公財)山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償する。(2,376,815千円)

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	5	41.7%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	32	57.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	8	50.0%
合計		20	107	67	62.6%



【警戒指標】

- ・流動比率
- ・財務状況全般
(損失補償、債務処理のための補助)

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月に、漏水検知システムが再び異常を検知したことから、廃棄物の搬入を停止し、漏水検知システム異常検知調査委員会の調査結果を踏まえ、処分場を閉鎖することとなった。 ・今後は汚水処理などの維持管理を適切に行っていくとともに、将来的に産業廃棄物最終処分場整備の必要性を検討するため、廃棄物処理技術の進捗や本県における産業構造の変化の動向等の把握・分析に取り組んでいく。 ・一般廃棄物最終処分場事業については、安全性と信頼性が確保できる処分場の整備・運営を通じて、県内の環境保全に貢献するため、平成30年の供用開始に向け計画どおりに事業を進めていく。
計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年2月に県が策定した「公益財団法人山梨県環境整備事業団(第二次)改革プラン」に基づき、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理体制は適切に運営されている。 ・財務情報以外の情報もHPで公開しており、透明性の確保に努めている。
財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備センターの操業開始以降、償却資産の償却が始まるとともに、料金収入を計画どおり確保できなかったことから、平成21年度、平成22年度は2期連続で赤字決算となった。平成23～25年度については、実質的には赤字決算となったが、県から事業損失を補てんするための補助金を受け取ったことにより財務状況が改善された。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費や管理費の削減に今後も取り組んでいく。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備センターについては廃止に向けて、本年度、最終覆土工事を着実に実行するとともに、今後は安全性に十分配慮しながら維持管理を行っていく。 ・一般廃棄物最終処分場については本年度、用地取得を完了させるとともに、工事に着手する予定である。 ・県からの補助金により事業損失は補てんされているが、運営開始までに要した諸費用の償却が経常収支を悪化させる原因となる状況は変わっていない。



対応策	改革プランの取り組みや管理費の圧縮努力を引き続き行い事業損失を抑えていく。
-----	---------------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	漏水検知システムの異常検知により施設の閉鎖を余儀なくされた環境整備センターについては、引き続き安全性に留意しながら汚水処理等の維持管理を行うこととしている。また、市町村総合事務組合から受託した一般廃棄物最終処分場事業については、平成30年中の開業に向け整備が進めており、設置目的に適合した業務が行われている。 なお、産業廃棄物については、近年、全国的な最終処分場の逼迫が緩和している状況等を踏まえ、当面、公共関与による新たな最終処分場の設置を凍結しているが、将来における設置の必要性等の検討に備え、県内及び全国の産業廃棄物処理状況や廃棄物処理技術の進展の動向等の把握・分析を行っていく必要がある。
計画性	環境整備センターの経営状況は、操業開始前に策定した概算収支計画から大幅に乖離した状況となっている。また、施設の閉鎖を判断した平成25年11月に県が公表した収支見通しでは、約55億円の最終赤字が見込まれる結果となった。今後は、平成26年2月に策定した第二次改革プランに基づき、赤字の縮減に向けた取り組みを行う必要がある。
組織運営の適正性	内部管理体制は適切に運営されている。また、情報公開による透明性の確保に努めている。引き続き、組織運営が適正に行われるよう取り組んでいく必要がある。
財務状況	施設の閉鎖により財務状況が悪化したが、センターの運営により生じた事業損失を県が補てんしたため、財務基盤は安定している。
効率性	環境整備センターの管理費については、当初計画額を大幅に上回っているため、今後は、平成26年2月に策定した第二次改革プランに基づき効率的な組織運営に努め、管理費の縮減に努めていく必要がある。
総合的評価	引き続き、センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の設置・運営を行うとともに、廃棄物処理に関する調査研究等を行い、県民の生活環境の保全に貢献していく必要がある。また、第二次改革プランに基づく経営改善の取り組みを進め、事業損失の縮減に努めていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月に発生した2度目の漏水検知システム異常検知により廃棄物の搬入が停止され、平成25年12月には環境整備センターの閉鎖が決定した。 警戒指標(流動比率3期100%未満、債務保証による県の将来負担の発生、債務処理補助金の受給)3項目に該当することから、評価はDとなった。 今後は、平成26年2月に改定した改革プランに基づき、県の財政支援等を受けながら、維持管理コストの縮減や要員計画の見直しなどに努めていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

環境整備事業団は、今後もセンターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の設置・運営、廃棄物処理に関する調査研究等、設立目的に沿った業務を行う中で、第二次改革プランに基づく経営改善の取り組みを進めていく。県では、改革プランに基づき、引き続き、財政支援及び人的支援を行う中で、事業団と一体となって取り組みを進めていく。
